

第3回宮城県広域防災拠点整備検討会議 議事録

日 時：平成 25 年 9 月 6 日（金）10:00～12:00

場 所：宮城県庁行政庁舎 11 階 第 2 会議室

出席者：委 員：佐藤健委員長、牛尾陽子委員、小坂健委員、沼倉勝則委員、宮嶋浩一委員

事務局：宮城県 後藤震災復興・企画部理事兼次長、千葉震災復興・企画部震災復興政策課長、山内総務部危機対策課長、榎土木部都市計画課副参事兼技術補佐、武者震災復興・企画部副参事兼震災復興政策課長補佐
ランドブレイン（株）岩田技術部長、六本木担当部長

■報告事項

・基幹的広域防災拠点視察報告

小坂委員：・基幹的広域防災拠点は、東日本大震災時に具体的なオペレーションはあったか。

・立地場所から津波に弱そうで、首都高速通行止めになった場合には対応できそうもなさそうだが、その点について話はあったか。

事務局：・特に質問はしていないが、東扇島は耐震強化岸壁で津波には対応しており、福島（原発）にバッテリーを搬送したと聞いている。

・基幹的広域防災拠点は、阪神大震災後に検討されたもので、どちらかといえば内陸型地震に対応するもので、海上輸送を中心に配置された。

・前回会議の質問、意見について

委員長：・時間経過の設定区分は、学校施設で考えられているものと説明があったが、事務局はこれを検討委員会で採用する区分に考えているか。

事務局：・そうである。

小坂委員：・住民側に視点をおいたときにはこの分け方もあると思うが、緊急援助の視点から見ると、「緊急消防援助隊広域活動拠点に関する調査」の第一段階の発災から 24 時間までといった時間区分が、医療系も含め一般的と思うので、再検討いただきたい。

事務局：・検討する。

小坂委員：・NBC テロ対策については、テロか天災なのかは事後に定義される場所もあるので、切り離さないで踏まえておくことが必要と思う。

事務局：・検討する。

■議事

(1) 広域防災拠点の基本的役割と導入機能について

委員長：・御質問・御意見があれば。

- 沼倉委員：・地域防災拠点との役割分担に関して、市町村が自らの責任で自分のところを守っていくためにつくった地域防災拠点は、広域防災拠点と連携を図っていくというネットワークになっているが、県下全体を考える時にはバランスや役割分担などの一種のマネジメントが入っていないと不具合かなと思う。
- ・市町村は県全体のネットワークをイメージしてつくっていないので、何らかの役割分担を地域防災拠点にお願いするという視点が必要という気がする。
- 事務局：・被災地にある地域防災拠点は地域で使うことが最優先で、この場合は県有施設で拠点となり得るものを中心に考えていくことを図に表している。
- ・東日本大震災の時は、長沼フットピアなど、被災地にある市有の大きな空間が物資搬送に使われたこともあるので、相互応援協定に基づいて活用できるようにしたい。
- 宮寄委員：・資料1の2(1)④に、緊急輸送に対する施設としてヘリ給油スペースとあるが、給油施設の整備、タンクローリー等で燃料を運び給油する場所、いずれを考えているか。
- 事務局：・場所を考えている。
- 宮寄委員：・表1で救急・救助・消火機能に想定される施設・設備に「雨水貯留施設」とあるが、施設自体をつくるのか。また、使用用途は何か。
- 事務局：・施設というより設備、雨水を貯めるタンクを考えている。また、飲料よりシャワー、トイレなどで使用することを中心に考えている。
- 小坂委員：・今回の震災について、県に伺いをたてていると時間がかかってしまうという話を市町村の担当者から聞いている。
- ・広域防災拠点は、従来型の県に集めて分配するイメージであるが、今後は、現場が対応していくのが基本であると思う。大きな拠点も必要だが、他の市町村からの応援や物資の支援を受けながら市町村の単位で対応し、バックアップ機能を中心に考えた方が良いと思う。
- ・介護の分野でも、今までの大きな特定養護老人ホームを建てるのではなく、中学校区ごとに小さい施設をつくっていくという方向になっている。
- ・防災でも県にまとめて送る方法では遅れてしまうので、基本は市町村が対応し、足りないところのバックアップ、後方支援をメインに打ち出すのがこれからの防災のあり方のように思う。
- 事務局：・危機対策課としては、小坂委員がおっしゃったとおりのイメージをもっており、それが伝わるように表現を検討する。
- 沼倉委員：・表1の緊急輸送に想定される施設・設備に給油スペースとあるが、給油施設を含む施設を想定しているのか、そうでないのか。

・また、同じく表1の災害医療にあるSCUは、域外搬送の関係で概ね空港が指定され、緊急離着陸場である宮城野原では難しいと思うが、どう考えているか。

事務局：・東日本大震災では仙台空港が被災し、結果的に震目がSCUとして活用できたが、仙台空港が被災した場合に必要な機能と考えている。

・また、給油はタンクローリーで燃料を運ぶことを考えている。

沼倉委員：・給油施設をつくり、燃料をおくものではないということか。

事務局：・燃料をおくことは想定していない。

牛尾委員：・東日本大震災の時にヘリコプターは何台使用されたか。施設のボリュームを考えるとときに必要なことと思う。

・また、万一、災害対策本部を移さなければならなくなった場合の、のり代も考えなければいけないと思うので、災害対策本部に事務局が何人いたか整理してほしい。

事務局：・使用されたヘリコプターは18機。東日本大震災時は、グランディ・21は消防ヘリコプターの駐機場になった。今回も、宮城野原に全てのヘリコプターが駐機することは考えていない。

牛尾委員：・宮城野原は各機関がもつヘリコプターの調整機能をもつというイメージで良いか。

事務局：・宮城野原に飛んでくるヘリの調整をする。

牛尾委員：・全体の調整はどこですか。

事務局：・災害対策本部がする。

牛尾委員：・「宮城県の特性と東日本大震災の教訓を踏まえる」とあるが、他の広域防災拠点とどこが違うか。

事務局：・他では備蓄に力が入れていることが多いが、宮城県では流通備蓄を基本としていることから、応援部隊をいかに捌くかに着目したいと考えている。

・宮城野原地区だけで県全体の広域防災機能を完結させるのではなく、グランディ・21などの様々な機関を有機的につないで全体の広域防災機能を果たそうと考えている。宮城野原に多くの機能・対応する活動を盛り込むのではないため、大きなものは考えていない。

・災害対策本部に県庁講堂が使えなくなった場合には、民間施設との協定を結んだり、他の県有施設に移転することを検討しており、宮城野原に移転する考えはもっていない。

沼倉委員：・2(1)②救助・救急・消火にベースキャンプの記述があるが、東日本大地震のときも降雪があるなど、厳冬期対策として毛布を配って歩いた。野営期間が長期に及ぶこともあるので、国に対して屋内滞在ができる施設の確保も課題と提案しているが、そのあたりの考え方はどうか。

事務局：・現在、宮城野原には屋根のある施設がなく、新たに設置する場合には平常時利用との関係もあるので、野営を前提としており、必要なときは消防学校など既存施設を活用していくことを考えている。

沼倉委員：・野営中心で、屋内待機施設をつくる予定はないということか。

事務局：・そうである。

(2) 通常時の活用法等について

宮寄委員：・教育機能とは何を指しているのかわからなかった。広域防災拠点和平素から何かで使うことを考えているか。

事務局：・例えば、有明では体験型の施設をもっている。

宮寄委員：・訓練ではなく、県民に災害への危機意識をもていただくためのようなことか。

事務局：・そうである。

宮寄委員：・自衛隊基地との連携について、自衛隊は発災時には国民の安全の確保を最優先して活動する。調整して運用上使用することは可能であり、「実現に向けた課題」に記述された内容については問題ない。

小坂委員：・他の府県では、新しく作られたものを含めて通常時に公園として使っても勿体なくはない場所にあるかと思うが、今回は貴重な場所でもあるので、99%公園として使うことがどうかなど、使い方については様々な意見があると思う。

・例えば、国の補助金を使ってできるもの、防災拠点としてお金のとれるところなど、財政面からの可能性を示しても良いように思う。

事務局：・資料2の2(2) 実現化手法に、活用可能な補助金を積極的に導入活用することとしている。使えそうな補助金はあるが万全ではなく、県の持ち出しも必要になってくるだろうという状況。復興交付金のような100%充当できるものはないので、相当の工夫が必要と思っている。

・発災時に必要な広場的な機能と都市的に貴重な土地である機能を、投資額をにらみながらいかに整合させるかはこれからの課題であるが、設備的には過重投資はできないと思っている。

小坂委員：・例えば、今度グランディ・21で大きなコンサートがあり、交通渋滞で大変になると思う。何万人という人の出入りに慣れているKスタとの一体的な利用といったソフト面を含めた提案があるとよい。

・近くに病院もあるので難しいのかもしれないが、一市民として、単に公園として普段は誰も歩いていない使い方は勿体ないと思う。

事務局：・お気持ちはよく分かる。

宮寄委員：・仙台の都心にあれだけの土地を確保していくのは大変難しい。広場以外に何もつukらないことを決めるのも、県のこのような会議でないとき

ないと思う。

- 事務局：・現実的には、JR 貨物用地の土地利用については、過去 20 年間に何回か浮上し、投資的な課題、都市的な制約などから実現できずにきた。
- ・JR 貨物の移転がスムーズに進むのであれば、東日本大震災を踏まえながら県、仙台市にとって貴重な使い方は広域防災拠点であろうということからスタートしている。
- ・宮寄委員の御意見の流れにあると思っている。

牛尾委員：・公園では沢山のイベントが開催されているという報告があったが、イベントの選定基準、縛りはあるのか。ある場合どのような条件か、わかれば教えて欲しい。

事務局：・調べて次回に報告する。

- 委員長：・平常時利用の教育機能に IRIDeS の名前も出ており、災害対策本部でオペレーションの担当者の訓練シミュレーションを研究している先生もおられるので、うまく関わり、発展できれば良いと思っている。
- ・子どもや県民、仙台市民への防災教育について、具体的内容を決めていくには多くの議論を要するが、教育機能を持つことで平常時の利用率をあげていくことは、県民理解を得るためにも必要と思っている。
- ・発災時に速やかに広域防災拠点として機能させるためのゲストクリアに関して、例えば、一部の道路を拠点用に専用道路化するか、支援隊が集結等するための交通のクリアの必要はないのだろうか。

事務局：・有明で質問したときの答えのニュアンスでは、ゲストクリアは主催者責任と受け取れた。イベント開催についている条件は調べたい。

委員長：・協力していただける県民を増やすため、広域防災拠点を理解してもらう平常時教育といったことも必要なのかもしれない。

事務局：・確定的なことは言えないが、警察本部も対策本部に入っているので、可能性として交通規制することもあると思う。

- 小坂委員：・公園になるという想定のもとでお話すると、海外に比べて歩きたくなる公園は少ない。ボストンには歩かなければ損みたいな公園がある。
- ・介護予防の観点からは、出歩いて知らないうちに足腰が鍛えられるようにすることが必要と思っている。
- ・震災のパネルが並んでいたら歩く人はいるかもしれない。昼間、人がいない公園にならないように、有効活用されるソフトの工夫ができるのではないか。

委員長：・平常時、Kスタや仙台医療センターとうまく連携できるとよい。

(3) 宮城県広域防災拠点基本構想・計画（中間案）について

委員長：・期限の 9 月 10 日まであまり時間はないが、御意見は遠慮なく事務局に伝

えていただきたい。

- ・この進め方でよろしいか。御意見があれば。

沼倉委員：・本日、中間案が出ると思っていなかった。量があるので時間を頂きたい。

事務局：・改めて御相談する。

委員長：・各委員から御意見をいただき、修正したものを私の方で最終的に確認させていただく。

事務局：・修正した中間案を各委員に確認いただき、委員長にご確認いただくようにする。

牛尾委員：・中間報告は庁内調整ができていると考えて良いか。

事務局：・現在の表現の範囲内でされており、全く異なる方向になることはないと思う。

沼倉委員：・スケール設定がないのでよくわからないところがある。書きづらい所はあると思うが、可能な範囲でイメージできるようなスケールとかエリア設定をしていただけないか。

事務局：・御質問は被災規模か、活動量か。

沼倉委員：・機能設定はあるのだが、ボリューム設定がないのでイメージしにくい。

事務局：・次回、土地利用計画を検討いただくので、機能に対する想定活動量等を御報告しながら絵を示す予定としている。

- ・ボリュームが見えないと全体の議論をしにくいこともあると思うが、土地利用計画に基づいて構想を微修正することもあるかと思う。

- ・今回は導入機能の可否を検討いただき、次回の各機能の重み、大きさなどに関する御意見に応じて必要な表現の修正をしていきたい。

委員長：・その他、全体に関する御意見でも結構なので、御意見があれば。

- ・長時間にわたり御協力ありがとうございました。